



川上産業 株式会社

サステナビリティ・リンク・ローン

発行日：2023年11月30日

発行者：株式会社しがぎん経済文化センター
産業・市場調査部

株式会社しがぎん経済文化センター（KEIBUN）は、滋賀銀行（以下、「貸付人」という）が川上産業株式会社（以下、「川上産業」という）に実施するサステナビリティ・リンク・ローン（以下、「本ローン」という）について、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」および環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に適合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 会社概要とサステナビリティ

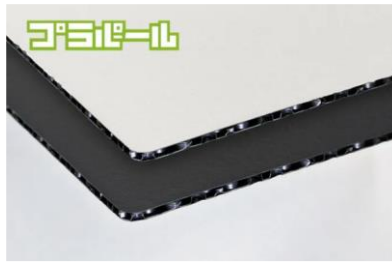
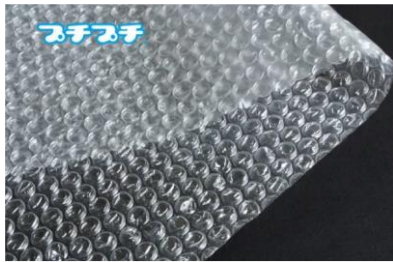
(1) 事業概要

川上産業は東京都千代田区に本店を置く、気泡シート「プチプチ[®]」で国内シェア約 60%を占める気泡シートメーカーである。その沿革は 1968 年に故・川上聰氏が名古屋市において創業、日本独自の製法で製造・販売を開始したことに始まる。76 年には現社名にて法人設立するとともに、名古屋・東京・大阪・福岡に営業所を開設し、全国に販路を拡大した。気泡シートはクッション性に優れることから、さまざまなモノを輸送する際の緩衝材として幅広い分野で使用され広く普及し、94 年に「プチプチ」として商標登録し商品名にした。2001 年にはプチプチにまつわる様々な文化的な事象を研究する「プチプチ文化研究所」を設立。プチプチの可能性を追求するとともに、意欲的に情報を発信するなど、業界の魅力向上にも努めてきた。

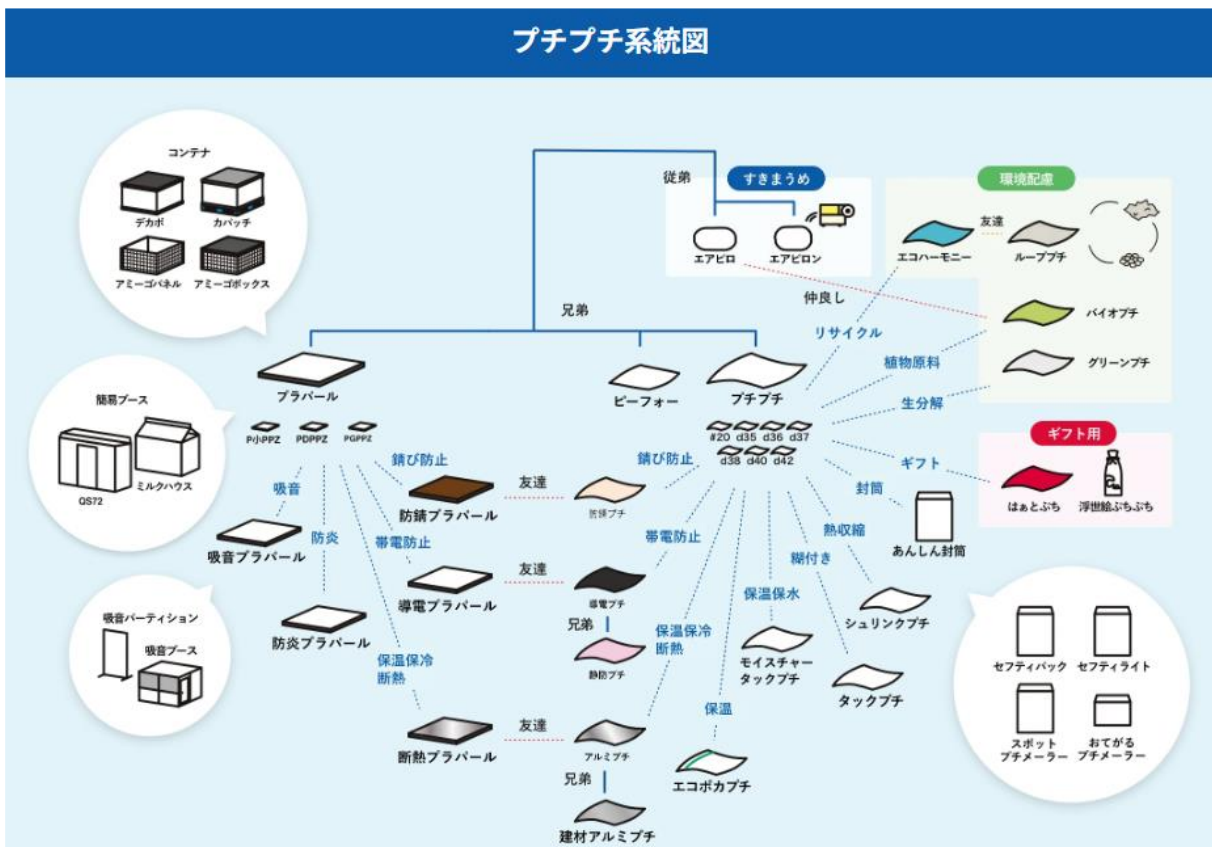
同社の特徴は、柔軟な発想による製品開発力と顧客ニーズへの対応力である。創業以来、高い技術力で独自製品を開発し、現在では 100 種類を超えるプチプチ製品を有している。他の素材と組み合わせたものや、機能を持たせたもの、封筒タイプや印刷を施したものなど細かく数えると 1,000 種類以上にものぼる。その用途はお菓子や食品など身近なものから車や機械の部品などの工業製品、農業資材や建材など幅広い産業において利用されている。特にプチプチの構造を応用した軽量剛性板「プラパール[®]」は、軽くて断熱性にも富む素材として梱包箱やコロナ対策としてのパーテーションとして用いられるなど、気泡シートに次ぐ主要製品として好評を博している。顧客ニーズへの対応力の高さは、年間 5,000 件以上にも及ぶオーダーメイド件数に表れている。法人、個人を問わずサイズや形状、印刷など多様なニーズに 1 点以上から対応している。また、海洋プラスチックごみ問題や気候変動への対応が社会課題となる中、環境志向の取引先も増加しており、再生原料比率が 99% 以上の「エコ ハーモニー[®]」や生分解性素材の「生分解性プチ[®]」などの環境配慮製品を展開することで、企業の環境ニーズにも応えている。

このように、同社は独自の強みを生かして常に時代の変化や顧客のニーズに対応しながら、あらゆる産業に貢献することで業界のリーディングカンパニーの地位を確立している。

■ 製品の写真



■ プチプチ系統図



■ プチプチ研究所



(出所：いずれも同社ウェブサイト)

(2) 経営理念

川上産業は 2023 年 5 月に 55 周年を迎えるタイミングで経営理念を「天地人」から「人と地球に【喜び】の創造と提供を」に変更した。「天地人」はそれぞれ同社にとって重要なステークホルダーを表しており（天＝取引先、地＝地球環境・地域、人＝社員）、あらゆるステークホルダーに貢献することを目指すという思いが込められていた。新しい経営理念はこの「天地人」の思いを踏襲しながら、事業の目的と目指す姿をシンプルな表現で表している。すなわち、メーカーとして常に顧客の「喜び」につながる商品を創造すること、また環境にも配慮することで地球にも「喜び」を提供すること、加えて同社で働く社員が「喜び」を感じられる仕事をするということである。

この経営理念と合わせて大切にしていることとして「くまともだち」を掲げている。これは主力製品である「プチプチ」などは空気を使用して製品化していることもあるため、活動のテーマとして設定しているものである。2001 年から「環境改善企業」として、人にも環境にもやさしい製品を開発することや、空気の大切さを伝える活動を行うなど、人と地球のために環境を改善することに努めている。

このように同社はあらゆるステークホルダーの支持を得ながら、「喜び」を循環させることでビジネスを活性化し、環境・社会・経済が調和した三方よしの経営の実践を目指している。

■ 経営理念と大切にしていること

経営理念

人と地球に【喜び】の創造と提供を

大切にしていること

くまともだち

〔出所：同社ウェブサイト〕

(3) 川上産業のサステナビリティ

川上産業は、地球の空気を製品の材料としていることから、空気を生み出す地球と、地球上に暮らすすべての生き物に寄り添い、より良い未来のための活動を社員一丸となって取り組み続けることが、サステナビリティと考えている。また、ビジネスを展開していく中で、SDGs への賛同や 2050 年のカーボンニュートラルへの賛同なくしては、取引先を含めた外部からの評価は得られず、持続可能な経営は成り立たないと考えている。特に取扱製品から「プラスチック問題」や「地球温暖化問題」を重要課題と認識し、早くから取り組んできた。

先述の通り、2001 年から「環境改善企業」として環境活動を実施、11 年からは環境マネジメントシステム「エコアクション 21」に基づき取り組みを進めてきた。20 年にはプラスチック循環構築業務の専門部隊であるリサ

イクル事業部を発足。21年には「脱炭素経営」を経営戦略の基軸に据えることを公表し、「プチプチ環境宣言2030」への取り組みなど7つの項目を定め、サステナビリティを実践している。

■脱炭素経営について

脱炭素経営

[1]当社独自の環境貢献への取り組みである【プチプチ®環境宣言2030 ～くうきともだちを持続できる社会へ～】に挑みます。

→ [【プチプチ®環境宣言2030】へ](#)

[2]当社独自で仕組み化したプラスチックの好循環サイクル【ループリサイクル*】を推進し、プラスチックの好循環サイクルを広げる活動を推進し続けます。

*当社では自社製品に限らずお客様で使用済みとなった気泡緩衝材やポリ袋、ストレッチフィルムなどのポリオレフィン包材を回収しています。回収後、分別し、再生原料メーカーで再ペレット加工を行い、再び製品としてお客様に使用していただく「ループリサイクル」の輪を広げ、プラスチックごみのゼロ化を目指しています。

[3]新商品開発において【モノマテリアル化】・【アップサイクル化】・【資源最小化】を実現できるように挑み続けます。

[4]商品の生産・加工プロセスにおいて、【カーボンニュートラル】・【省エネ】を目指します。

＜事例＞

- ・当社事業所（営業所・工場など）の使用電力低減と再生可能エネルギー化に取り組みます。
- ・当社事業所内にゼロボード（CO₂排出量や使用電力を見える化するツール）を導入します。
- ・当社工場で使用している資源（水・燃料など）のより効果的な省エネ策を導入します。

[5]【地球温暖化防止活動】に積極的に取り組みます。

＜事例＞

- ・環境マネジメントシステム「エコアクション21（2010年認証取得）」に全社で取り組みます。
- ・従業員による脱炭素貢献活動（植林など）への参加を企画・支援します。
- ・脱炭素貢献活動に取り組む官公庁・企業などと協働で取り組みを推進します。

[6]従業員の移動、物流に係る【CO₂排出量削減】に取り組みます。

＜事例＞

- ・従業員の移動手段の見直しをします。（社用車をHV・EV・FCV等に転換、公共交通機関の有効利用）
- ・商品の配送手段を3PL（サード・パーティー・ロジスティクス）と協働で見直します。

[7]【脱炭素経営】における環境貢献目標および実績をホームページで公表します。

2021年11月

川上産業株式会社

代表取締役 社長

安永圭佑

〔出所：同社ウェブサイト〕

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は、以下の（1）から（3）の観点より適切なものが設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

（1）KPI の概要

川上産業は本ローンの組成にあたり、「ポストコンシューマ¹の使用比率」を KPI として選定した。

（2）サステナビリティ戦略と KPI の関係

川上産業は経営理念である「人と地球に【喜び】の創造と提供を」を全うするため、2021 年に「脱炭素経営」を宣言した。「脱炭素経営」はプラスチック資源循環の確立を地球温暖化防止に繋げるために、サプライチェーン全体を見渡し Scope1 および Scope2 の抑制に努め、Scope3 に貢献することを使命としている。また、この中で、プチプチ生産に対するプラスチック資源循環の具体的目標を掲げた「プチプチ環境宣言 2030」を制定している。この宣言では CO₂排出量抑制に努め、人々が暮らしやすい持続可能な社会を目指すべく、プチプチ製造工程において 3 つの目標を掲げており、プチプチの主原料の再生比率を 2020 年実績値 80%以上から 2025 年までに 100%に引き上げ、そのうち 2030 年までにポストコンシューマの使用比率 55%以上を目指している。また、再生材は原油から製造するバージン材に比べ、ペレットを製造するまでの CO₂排出量を低減できるため、これらの目標達成によりプチプチ製造における CO₂排出量を、2020 年比 20%削減を目指している。

本 KPI は、「プチプチ環境宣言 2030」の目標である「2030 年までに、プチプチ再生比率 100%レベルのうち 55%以上について、ポストコンシューマ使用（使用済みプチプチ再生原料含む）を目指す」から選定している。このことから、同社のサステナビリティ戦略と整合しており、事業戦略上、中核的な指標であると言える。

■プチプチ環境宣言 2030

プチプチ環境宣言2030 ～くうきともだちを持続できる社会へ

- ①プチプチ生産に使用する主原料の再生比率について、
2020年実績値80%以上から【2025年までに100%レベル到達】に引き上げます。
- ②2030年までに、プチプチ再生比率100%レベルのうち55%以上について、
ポストコンシューマ使用（使用済みプチプチの再生原料化含む）を目指します。
- ③2030年までに、①②の活動によりCO₂排出量20%削減を目指します(2020年比)。

[参考]

弊社プチプチ生産の再生比率0%→80%の過程においては、これまでにCO₂排出量約60%の削減実績となっています。

〔出所：同社ウェブサイト〕

¹ プラスチック再生材のうち、ポストコンシューマは一度市場に出荷された使用済み製品。一方で、プレコンシューマは市場に出る前に発生した生産・加工ロス品を言う。

(3) KPI の有意義性

2019年5月、政府は「プラスチック資源循環戦略」を策定した。この戦略は、使用されたプラスチック資源を徹底的に回収し、何度も循環利用することを旨として、資源循環を総合的に推進するために策定され、国はこれに基づく施策を推進していくとしている。そして基本原則である「3R + Renewable²」に基づき重要戦略を掲げるとともに、「2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル」「2030年までに再生利用を倍増」などの6つの野心的なマイルストーンを掲げている。

また、2022年4月1日に「プラスチック資源循環促進法（プラ新法）」が施行された。この法律制定の背景には、近年の海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等などの諸問題に対応し、国内でのプラスチックの資源循環が一層重要になってきたことがある。そして、基本方針を「プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計」「ワンウェイプラスチックの使用の合理化」「プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化」などと定め、製品の設計や使用からプラスチック廃棄物の回収、リサイクルまでに関わるあらゆる主体におけるプラスチック資源循環の取り組み、「3R + Renewable」を促進するための措置を講じている。

同社の取り組みは、国の目指すプラスチックの資源循環に寄与するものであり、極めて重要と言える。また、同社が設定した目標の達成をコミットすることは、業界他社などの他の事業者に対してプラスチックの資源循環を促す波及効果も期待できる。以上より、同社が選定したKPIは有意義であるといえる。

■ プラスチック資源循環戦略（概要）



令和元年5月31日

背景

- ◆ 廃プラスチック有効利用率の低さ、海洋プラスチック等による環境汚染が世界的課題
- ◆ 我が国は国内で適正処理・3Rを率先し、国際貢献も実施。一方、世界で2番目の1人当たりの容器包装廃棄物、アジア各国での輸入規制等の課題

重点戦略 **基本原則：「3R+Renewable」**

重点戦略	基本原則：「3R+Renewable」	【マイルストーン】
リデュース等	<ul style="list-style-type: none"> ワンウェイプラスチックの使用削減（レジ袋有料化義務化等の「価値づけ」） 石油由来プラスチック代替品開発・利用の促進 	<p><リデュース></p> <p>① 2030年までにワンウェイプラスチックを累積25%排出抑制</p>
リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック資源の分かりやすく効果的な分別回収・リサイクル 漁具等の陸域回収徹底 連携協働と全体最適化による費用最小化・資源有効利用率の最大化 アジア禁輸措置を受けた国内資源循環体制の構築 イノベーション促進型の公正・最適なリサイクルシステム 	<p><リユース・リサイクル></p> <p>② 2025年までにリユース・リサイクル可能なデザインに</p> <p>③ 2030年までに容器包装の6割をリユース・リサイクル</p> <p>④ 2035年までに使用済プラスチックを100%リユース・リサイクル等により、有効利用</p>
再生材 バイオプラ	<ul style="list-style-type: none"> 利用ポテンシャル向上（技術革新・インフラ整備支援） 需要喚起策（政府率先調達（グリーン購入）、利用インセンティブ措置等） 循環利用のための化学物質含有情報の取扱い 可燃ごみ指定袋などへの（バイオマスプラスチック使用 バイオプラ導入ロードマップ・静脈システム管理との一体導入 	<p><再生利用・バイオマスプラスチック></p> <p>⑤ 2030年までに再生利用を倍増</p> <p>⑥ 2030年までにバイオマスプラスチックを約200万トン導入</p>
海洋プラスチック対策	<p>プラスチックごみの流出による海洋汚染が生じないこと（海洋プラスチックゼロミッション）を目指す</p> <ul style="list-style-type: none"> ポイ捨て・不法投棄撲滅・適正処理 海洋漂着物等の回収処理 海洋ごみ実態把握（モニタリング手法の高度化） 	
国際展開	<ul style="list-style-type: none"> 途上国における実効性のある対策支援（我が国のソフト・ハードインフラ、技術等をオーガニクパッケージ輸出で国際協力・ビジネス展開） 地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築（海洋プラスチック分布、生態影響等の研究、モニタリング手法の標準化等） 	
基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> 社会システム確立（ソフト・ハードのリサイクルインフラ整備・サプライチェーン構築） 技術開発（再生可能資源によるプラ代替、革新的リサイクル技術、消費者のライフスタイルのイノベーション） 調査研究（マイクロプラスチックの使用実態、影響、流出状況、流出抑制対策） 連携協働（各主体が一つの旗印の下取組を進める「プラスチック・スマート」の展開） 	<ul style="list-style-type: none"> 資源循環関連産業の振興 情報基盤（E S G投資、イシカル消費） 海外展開基盤

◆ アジア太平洋地域をはじめ世界全体の資源・環境問題の解決のみならず、経済成長や雇用創出 ⇒ 持続可能な発展に貢献

◆ 国民各界各層との連携協働を通じて、マイルストーンの達成を目指すことで、必要な投資やイノベーション（技術・消費者のライフスタイル）を促進

〔出所：環境省ウェブサイト〕

² Reduce（リデュース）＝発生を抑制する、Reuse（リユース）＝繰り返し使う、Recycle（リサイクル）＝資源として再利用する、Renewable（リニューアブル）＝再生可能な資源に替える。

3. SPT の設定

本ローンの「SPT の設定」については、以下の（1）から（3）の観点より適切な内容で設定されており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

（1）SPT の内容

川上産業は、KPI である「ポストコンシューマの使用比率」を、2030 年度までに 55%を目指すという毎年度の目標を SPT に設定した。

■ SPT

項目	実績	目標
ポストコンシューマの 使用比率	2022 年度	2030 年度
	9%	55%

（2）SPT の野心性

一般社団法人プラスチック循環利用協会の「プラスチックリサイクルの基礎知識 2023」をもとに、当社が作成した廃プラスチックの有効利用率の推移をみると（下図参照）、廃プラスチックの有効利用率は 87.0%となっている。しかしながら大半は固形燃料や発電焼却などのエネルギー回収を行うサーマルリサイクルであって、再生利用するマテリアルリサイクルは 21.5%にとどまっている。この比率は 10 年前とほとんど変わっておらず、再生利用が進展していないことが伺える。

使用済み製品であるポストコンシューマは、一度使用されたものを回収するために、回収する場所やルートが多岐にわたり、製品の大きさや形状、材質、色など多種・多様となり、かつ、製品によっては少量しか回収できないことになる。また、汚れや残存物が付着するなど、その再生利用には品質面、コスト面からも多くの課題があり、再生利用が進展しないのはそれらの要因があるからだと考えられる。

同社では、今回、リサイクル事業をもう一つの事業の柱とすべく、プラスチック製品回収の取り組みを強化する方針である。これまでも、ポストコンシューマを利用して再生製品を製造していたが、その使用比率は、2019 年度と 20 年度は 5%、21 年度は 7%、そして 22 年度は 9%となかなか使用比率を上げられなかったが、今回はその比率を高めるべく体制を強化する方針である。

■ 廃プラスチックの総排出量・有効利用量・有効利用率の推移

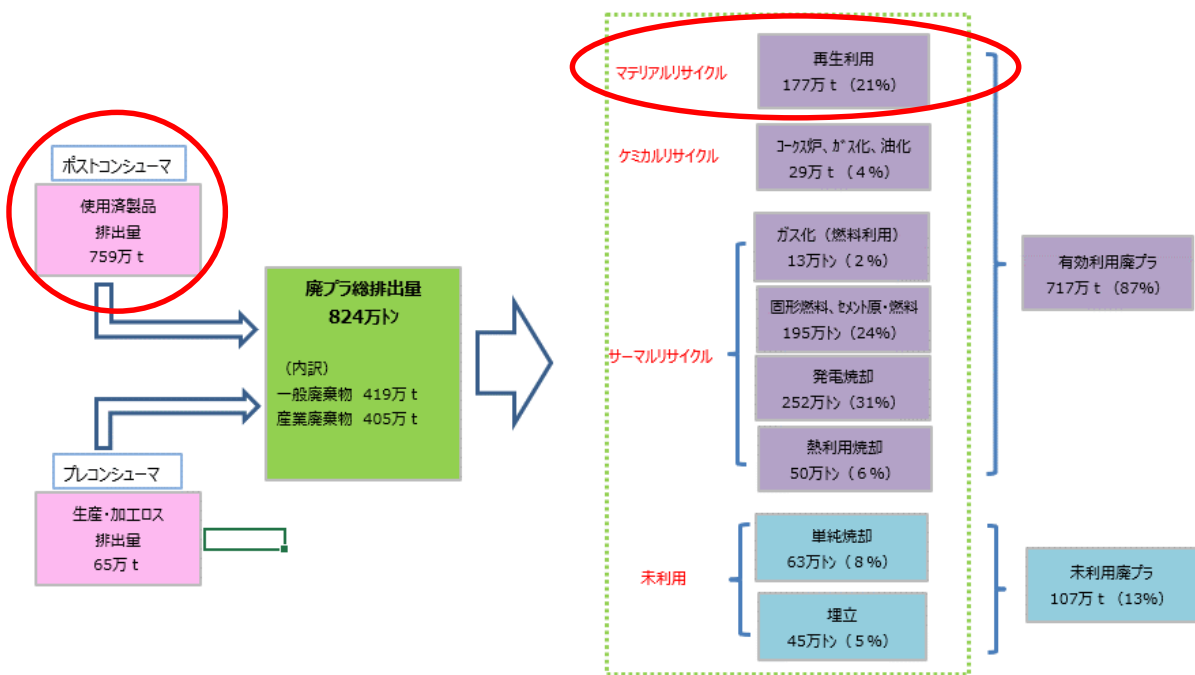
	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年
廃プラ総排出量 (万t)	929	940	926	879	860	863	861	850	822	824
有効利用量	マテリアルリサイクル量 (万t)	204	203	199	173	174	177	188	173	177
	ケミカルリサイクル量 (万t)	38	30	34	30	29	27	26	27	29
	サーマルリサイクル量 (万t)	502	535	534	498	492	506	507	513	509
	有効利用量合計 (万t)	744	767	768	701	695	710	720	726	710
有効利用率 ^{注1} (%)	80.1%	81.6%	82.9%	79.7%	80.8%	82.3%	83.6%	85.4%	86.4%	87.0%
マテリアルリサイクル比率 ^{注2} (%)	22.0%	21.6%	21.5%	19.7%	20.2%	20.5%	21.8%	21.9%	21.0%	21.5%

※本表の数値は一般社団法人プラスチック循環利用協会の資料を転記したため、有効利用量合計はマテリアルリサイクル量などの各数値の合計と誤差がある。

注1：算式＝有効利用量合計÷廃プラ総排出量

注2：算式＝マテリアルリサイクル量÷廃プラ総排出量

■ プラスチック循環のフロー図



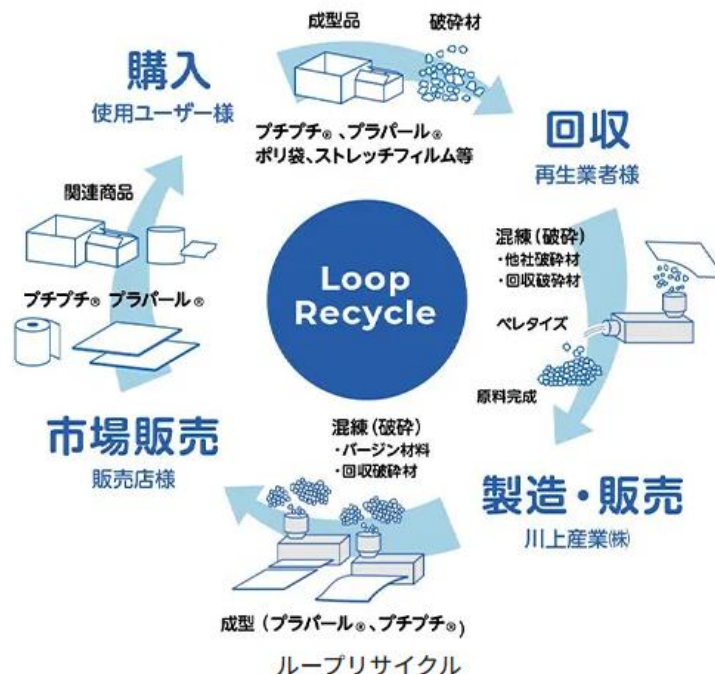
(出所：一社) プラスチック循環利用協会の資料よりKEIBUNにて作成 データは2021年)

同社ではリサイクル事業の一環として、自社製品に限らず取引先や消費者などで使用済みとなった気泡シートやポリ袋、ストレッチフィルムなどを回収し、再び製品化するプラスチック循環⇒「ループリサイクル」のプラットフォーム構築に取り組んでいる。今後、この「ループリサイクル」を強化し、これまで低調であったポストコンシューマの使用比率を上げていく方針である。具体的には、回収量を増加させるため、回収業者に加えプラスチック製品を使用・排出する物流業者や工場などへの働きかけも積極的に行っていく考えである。回収は廃棄する側への働きかけが主となるが、製造する側であるプラスチック関連メーカーにも働きかけ、製品の企画・設計段階からループリサイクルを考慮に入れてもらうような活動も行っていく考えである。また 2021 年にはプチプチを対象とした「プチプチリサイクルプロジェクト」を本格的に開始している。これは学校や自治体の協力のもと、プチプチ回収ボックスを設置し、家庭から出る使用済みのプチプチを回収しリサイクルするスキームである。この取り組みは回収量を増加さ

せる目的だけでなく、一般消費者へのプチプチリサイクルの啓蒙も兼ねており、学校などでリサイクル授業も積極的に進めている。特にプチプチは特徴的な商品であり、分別しやすく、単一素材としてリサイクル性にも優れている利点があり、今後増加させていきたいと考えている。この「ループリサイクル」の取り組みは、プラ新法の「製造・販売事業者等による自主回収・再資源化事業³」として経済産業大臣及び環境大臣へ申請しており、今後も新たな協力先を増やし、業界の垣根を超えてループリサイクルの輪を拡げていきたいと考えている。技術面では各種素材のペレットの混合や、色合いが悪いペレットを使える技術などの研究を進めていく。機械設備面では、プチプチ回収品は嵩張るため、回収時の積載効率を向上すべく回収場所でペレット化する小型再生機の開発にも取り組んでいる。同社では一度使用されたものをリサイクルできる仕組みを構築することに意義があると考え、他社への働きかけだけでなく、自らも工夫、努力を重ねる覚悟である。

このような様々な取り組みによりポストコンシューマの使用比率を上げていく方針であるが、マテリアルリサイクルの実績推移やポストコンシューマの回収の課題、また生産や設備の技術革新も必要であり不確実性要素も多く、更なる企業努力も求められる。現在まで同社の実績は一桁台で推移をしており、2030年に55%以上とする目標は野心的であると言える。

■ 川上産業のループリサイクル



³ 自主回収の取り組みの多様化や規模の拡大を促進するため、製造・販売事業者等が作成した自主回収・再資源化事業計画を主務大臣が認定した場合に、認定を受けた事業者は廃棄物処理法に基づく業の許可がなくても、使用済プラスチック使用製品の自主回収・再資源化事業を行うことができるようになった。

■プチプチリサイクルプロジェクト



プチプチ回収BOX

〔出所：ともに同社ウェブサイト〕

(3)SPT の妥当性

川上産業は貸付人の協力を得て、SPT の客観性、計画の妥当性、レポート等々を踏まえて貸出条件および SPT を設定している。また、SPT の妥当性については第三者機関である KEIBUN からセカンドオピニオンを取得している。なお、本ローン実行後に KPI の対象範囲の変更やポストコンシューマの使用比率の目標修正等があった場合、川上産業は速やかに貸付人に報告する予定としている。

4.ローンの特性

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

貸出期間中に適用される貸出金利は、以下の要件の達成状況によって決定される。

- ① SPT の達成状況について、報告期限までに公表または貸付人に書面にて報告すること。
- ② 2023 年度以降の各事業年度において、SPT の目標数値を達成すること。

SPT の達成状況	貸出スプレッドの変更
①が遵守され、②が達成される場合	貸出スプレッドは引下げられる
①が遵守されない場合	貸出スプレッドは引上げられる
上記以外の場合	貸出スプレッドは変わらない

金利の変動幅については、川上産業と貸付人が協議して設定している。よって、貸出条件と川上産業の SPT の達成状況は連動し、経済的インセンティブが設定されている。

SPT は各事業年度で目標が設定されており、SPT の判定日や達成状況とそれに応じた金利の変更等具体的な内容については「金銭消費貸借契約証書に関する覚書」に明記されている。

5.レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

(1) 貸付人への報告

本ローンは川上産業に対して、貸付人へ年に 1 回、SPT の達成状況の報告を義務付けている。川上産業は 2025 年 1 月以降、毎年 1 月末日までに前年度の KPI の実績値を KEIBUN による検証を受けたうえで、自社のウェブサイトにて公表または貸付人に書面にて報告する。また、開示できる範囲内で、KPI や SPT の改善に寄与した要因や今後の方針についての説明を貸付人に実施することとしている。これらの方法により、貸付人は SPT の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

(2) 一般開示

川上産業は今回の資金調達にサステナビリティ・リンク・ローンに基づくものであると表明することを企図している。SPT に関する情報を一般に開示することにより、一定の透明性確保に努める方針である。

6.検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているといえる。

SPT の達成状況について、川上産業は年に 1 回、KEIBUN による検証を受け、その結果は公表または貸付人に書面で報告することとしている。貸付人は公表された内容または報告書面の内容から SPT 達成の判定について評価し、金利変動要否の通知を同社に連絡する。

以上

しがぎん経済文化センター 会社概要

社名 株式会社しがぎん経済文化センター

代表者 取締役社長 西堀 武

所在地 〒520-0041
滋賀県大津市浜町 1 番 38 号

設立 1984 年 3 月 21 日

資本金 1,000 万円

株主 株式会社滋賀銀行

TEL 077-526-0005

FAX 077-526-3838

留意事項

1. KEIBUN の第三者意見について

- 本文書については貸付人が、借入人に対して実施するサステナビリティ・リンク・ローンについて、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）等の「サステナビリティ・リンク・ローン原則（2023年版）」および環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022年版」への適合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。KEIBUN は第三者意見にかかる業務を行う際、常に誠実に行動します。
- その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況の評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、当該情報が重要な虚偽または誤解を招く陳述が含まれる場合や、業務上必要とされる注意を怠って作成された陳述または情報が含まれる場合、必要な情報を省略するまたはあいまいにすることにより誤解を生じさせるような場合に、それを認識しながら評価は行いません。適切に第三者意見にかかる業務を行うため、その職務遂行能力を必要とされる水準を維持します。
- KEIBUN は当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 滋賀銀行との関係、独立性

- KEIBUN は滋賀銀行グループに属しており、滋賀銀行および滋賀銀行グループ企業との間および滋賀銀行グループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。
- また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は滋賀銀行とは独立して行われるものであり、滋賀銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. KEIBUN の第三者性

- 借入人と KEIBUN との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

- 本文書に関する一切の権利は KEIBUN が保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。